

令和8年(2026年)活動計画 (案)

① 定期総会の開催

令和8年3月29日(日) 午前11時～12時

会場:斐川環境学習センター「アース館」(2階)

- 第37回定期総会議題
- 1: 2025年活動報告・決算
 - 2: 2026年活動方針・予算
 - 3: その他

昨年4月にシカ等害獣からの大江高山イズモコバイモ自生地の保護が緊急の課題として浮上し、自然保護基金プロ・ナトゥーラ・ファンドからの助成を受けて1年目の害獣防止フェンスの設置作業等の事業を実施してきました。今年は2年目となるイズモコバイモ自生地保護活動の事業を展開していきます。2月からの開花調査に併せトレイルカメラを設置して、害獣防止フェンスと電気柵の効果を検証しなければなりません。また、イノシシ忌避剤の散布や電気柵周辺の草刈り等の新たな作業が必要です。

従って、今年は写真展等の取り組みは先延ばしして、大江高山イズモコバイモ自生地保護活動を中心に取り組みたいと考えています。大江高山イズモコバイモ保護活動等を将来的に地元中心に活動を継続してもらうために、地元高山小学校の児童を対象にイズモコバイモ保護の学習や現地観察会を予定していましたが、学校から「児童数の減少により3・4年生が複式学級となり、今年はイズモコバイモ学習が実施できない、来年実施したい」との連絡がありました。来年3月にイズモコバイモ学習と現地観察会を実施します。さらに大田市役所を訪ね、イズモコバイモ自生地保護のための対策を協議して、これを足掛かりに地元での保護活動の機運を盛り上げて行きたいと考えています。自生地保護の方法については、島根県や大田市との協議を進めることにしています。理事会で協議の結果、当面は非公開として大江高山イ月改定)、隠岐沿岸 海岸保全基本計画を策定(平成29年3月改定)が行われました。

気候変動に伴う海面水位の上昇等を宇前、国は令和2年11月に「海岸保全の基本方針」を変更。

この方針に基づき、島根県は「海岸保全基本計画」の見直しが必要となり、海岸保全基本計画検討委員会を設置することになりました。昨年末に「島根自然保護協会から委員を選出してもらいたい」と打診がありました。委員会では、今後の海岸保全対策、高潮対策・津波対策、浸食対策などについて検討されます。

会長・副会長等で協議した結果、幅広い分野に精通した佐藤仁志理事が委員に適任と判断し、推薦することとしました。早速2026年の2月から検討委員会が開催されています。



【今年も予定している害獣防止フェンス等の設置作業】

担当者:青木充之会長、野津登美子、岩崎知久

② 定期総会記念講演会の開催

講演は三瓶自然館学芸員中村唯史氏に依頼し、演題「しまねダイチガク～人は大地で暮らしている～」でお話いただきます。陰陽をつないだ江の川の成り立ち、日本の近代化を支えた石こうなど普段聞けない島根の地形・地質や人の生活に欠かせない鉱物資源のお話が聞けます。

日時:3月29日(日) 10:00～11:00

会場:斐川環境学習センター「アース館」(2階)

講師プロフィール:山口県下関市出身、島根大学大学院理学研究科(地質学専攻)修士課程修了

担当:青木充之会長

③ イズモコバイモ自生地保護活動の実施

大田市祖式町の大江高山イズモコバイモ自生地近くの県指定の自生地も島根県により「みんなで守る郷土の自然」に選定されています。県のホームページには「この地域のイズモコバイモは、自然保護団体のボランティア活動により保護されており、最近ようやく復活の兆しがある。従って、当面一般公開は行わないこととしています。」と記載されています。

自然保護活動として高く評価され、表彰も受けたイズモコバイモの保護活動に会員の皆さんも参加してみませんか。2月から3月に大田市でイズモコバイモの開花調査を実施します。また、6月末と10月下旬か11月上旬に草刈等保護作業を、12月上旬に害獣防止フェンスの設置作業を予定しています。害獣防止フェンスの設置作業や調査補助・草刈・水路・橋整備などのスタッフを募集中です。

連絡先:090-7127-5328 野津登美子

高山小学校の子ども達に絵を描いてもらったイズモコバイモ保護に対する子ども達の思いを、立看板にして現地に設置する取り組みも学校と協議しながら検討します。

担当者:原 志男、岩崎知久、藤原薫代

長年記録してきたイズモコバイモの開花状況(位置・開花時期・本数等)データを保存することができました。有効に活用するため、事務局内にデータ活用担当者3名と相談役1名を置き、今年中にデータベースを完成させ、開花条件や特性などの研究に着手したいと考えています。

データ活用担当者:松井義巳・安田晃・原志男 相談役:三浦憲人

④ 出西竹林整備

長年整備を続けてきている出西竹林整備を3月1日(日)朝9時より予定(雨天中止)しています。お手伝いできそうな方は連絡してください。午前中で終わらせたいです。人数が少なければ一日かかりますが、都合の良い時間帯(できれば午前中)にお手伝い下さい。

場所は出西ガラス工房近辺です。道具は原志男運営委員が準備します。

担当:原志男

⑤ 白鹿(シラガ)ほたるの里公園再生プロジェクト (松江市法吉町)

今後は、ホテル観察会の開催協力などこの公園の保護活動を支援して行きたいと考えています。

担当者:青木会長、野崎 研

⑥ 島根の身近な自然環境問題の情報収集と対応

会員の身近で起こっている自然環境の問題をハガキやメールでお知らせいただき、対応のための会議(理事を含む)を開催して対応策を協議します。

会員とともに問題解決にあたることにより、島根自然保護協会の存在意義を深めたいと思います。

担当者:青木会長、野津登美子

⑦ 島根県 海岸保全基本計画検討委員会への参加

国において、昭和31年に海岸法が制定、平成11年に海岸法の一部改訂、平成12年に海岸保全基本方針を策定、平成26年に海岸法の一部改正、平成27年に海岸基本方針の変更がありました。

島根県では平成15年3月に島根沿岸 海岸保全基本計画を策定(平成29年3月改定、令和3年3月改定)、隠岐沿岸 海岸保全基本計画を策定(平成29年3月改定)が行われました。

気候変動に伴う海面水位の上昇等を宇前、国は令和2年11月に「海岸保全の基本方針」を変更。

この方針に基づき、島根県は「海岸保全基本計画」の見直しが必要となり、海岸保全基本計画検討委員会を設置することになりました。昨年末に「島根自然保護協会から委員を選出してもらいたい」と打診がありました。委員会では、今後の海岸保全対策、高潮対策・津波対策、浸食対策などについて検討されます。

会長・副会長等で協議した結果、幅広い分野に精通した佐藤仁志理事が委員に適任と判断し、推薦することとしました。早速2026年の2月から検討委員会が開催されています。

【佐藤理事からの報告】

- ・会議の名称：島根県海岸保全基本計画検討委員会
- ・日時：令和8年2月18日 13:00～15:30 サンラポーむらくも
- ・出席委員：松江工業高等専門学校 環境・建設学科 名誉教授 河原莊一郎氏(土質工学)、鳥取大学工学部教授 黒岩正光氏(海岸工学)、島根大学総合理工学部教授 酒井哲也氏(地域のリスク)、アトリエマツダ代表 井上悦子氏(景観)、島根自然保護協会 理事 佐藤仁志氏(自然環境)の5名

【会議の概要】

海岸法により「海岸保全区域等に係る海岸の保全に関する基本的な方針」を国が定めることを義務付けられており、知事はこの方針に基づき県内の基本計画を策定することが義務付けられている。

このため、県が検討委員会を設置し検討を行うもので、島根自然保護協会に自然保護の立場から委員の選出を求められ、青木会長の命により佐藤が委員として出席したもの。

県の基本方針は、平成15年に策定後、平成29年に改訂があり、今回の見直しに至っている。今回の改訂の主なものは、近年の気候変動の影響をふまえたものであり、平均水面の上昇等にともない防波堤の高さ等を見直す必要があるという国の方針に基づくもの。

砂浜の海岸線の場合であれば、2100年における砂浜の残存率は、なんと本土側で46%、隠岐で20%と予測されている！ この数値には大変驚かされた。

自然保護協会として関係の深い部分は、「郷土色豊かな海岸環境の保全」などの項目と考えられ、事前のヒアリング段階で改善を求めておいた。県が示した「郷土色豊かな海岸環境の保全」に対する修正案の主な内容は、絶滅危惧種とされている動植物8種類を追加、「気候変動による海面上昇等は、砂浜の消失を引き起こすなどにより、沿岸の貴重な生物の生息・生育環境等に大きな影響を与えるおそれがある。」を追加した。

今後の予定としては、3月上旬にパブリックコメントが行われ、5月頃に改訂が行われる予定と聞いている。興味のある方は、ぜひ県のホームページ等をご覧くださいだければと思う。

⑧ 機関紙「自然と環境」の発行

令和8年(2026年)6月 69号発行

(第37回自然保護協会総会、記念講演会、決算・予算、大江高山イズモコバイモ自生地保護活動等)
今後の機関誌のホームページでの公開や配布方法について検討します。

担当者:青木会長、安田 晃

⑨ 理事会・事務局会等の開催

令和8年2月21日(土)に斐川環境学習センターアース館で理事会を開催し、新年度活動方針・予算、ホームページの維持管理や活用法等協会の諸課題を協議しました。

イズモコバイモ自生地保護活動、風力発電や環境破壊に対する情報収集と対応、オンライン(ネット)会議の開催、協会資料等の保管場所の検討などを協議するため随時事務局会を開催します。

担当者:青木会長・野津登美子、岩崎知久

2026年度（令和8年度）

島根自然保護協会

収支予算書

<収入の部>

2026年1月1日～2026年12月31日

(単位：円)

科目	当期予算額	前期予算額	差引増減	備考
一般会費	212,000	230,000	-18,000	前年度入金額と同額を計上
賛助会費	10,000	10,000	0	ホシザキグリーン財団
寄付金	2,000	5,000	-3,000	
助成金	1,000,000		1,000,000	自然保護基金プロ・ネットワーク・ファンド
雑収入	39	36	3	貯金利息等
繰入金			0	
前期繰越金	275,961	259,964	15,997	
合計	1,500,000	505,000	995,000	

<支出の部>

科目	当期予算額	前期予算額	差引増減	備考
通信費	63,000	58,000	5,000	機関誌発送（1回）、総会等通知ハガキ代
会議費	3,000	2,000	1,000	理事会・総会会場費
委員会活動費	100,000	150,000	-50,000	イズモバイオ保護活動旅費、消耗品他
研修費	10,000	10,000	0	総会講師謝金
渉外費	15,000	17,000	-2,000	
旅費交通費	8,000	8,000	0	理事会旅費
事務用品費	7,000	5,000	2,000	タックラベル・プリンターインク代
印刷費	95,000	45,000	50,000	機関紙（上質紙）・パンフレット等印刷代
諸雑費	20,000	20,000	0	振込手数料、プロバイダ料金等
備品購入費	50,000	50,000	0	
啓発普及事業	80,000	100,000	-20,000	地元対象イグモバ任観察会、写真展等
助成事業費	1,000,000	0	1,000,000	害獣防止フェンス設置費、トレイルカメラ購入費、草刈り刃、図面PDF化、調査旅費等 (2027年事業に41,000円分を残)
予備費	49,000	40,000	9,000	
合計	1,500,000	505,000	995,000	